

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善に取り組んでいます。

私たちは、医師、看護師、その他医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるようより効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めています。

■ 勤務医（医師）

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における業務分担を見直すとともに、医師の負担を軽減しつつ医療従事者がより専門性を活かせるよう、業務のタスクシフティングを推進し業務の拡大に取り組んでいます
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施や、当直翌日における業務内容への配慮、緊急でない病状説明等の対応を時間外や休日に行わないなど、労働時間管理の適正化を図っています
3. 外来に事務作業補助者及び外来クラークを積極的に配置し、医師の事務作業への業務負担軽減を図っています
4. 地域連携室にて紹介患者を一元管理し、地域の他医療機関との連携体制の充実を図っています

■ 看護師・医療従事者

1. 時間外労働が発生しないような業務量の調整や、多様な勤務体制の導入により、職員の生活スタイルに合わせた労働環境の改善に努めています
2. 医師事務作業補助者、看護補助者、病院クラークを積極的に配置し、専門職種が本来の業務に専念できるよう職場環境を整え、医療関係職種の業務負担軽減を図っています
3. 産前産後休業・育児休業・介護休業など、長期休業に入る職員の意向に配慮し、仕事と育児・介護の両立を支援し安心して職場復帰できるようサポートしています